

福岡地方最低賃金審議会
第4回 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和4年10月6日
9:55～12:20

2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 3名
 使用者代表委員 3名

4 議題：（1）福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金の改定について
 （2）その他

5 議事要旨：（議題について）

審議冒頭、労働者側代表委員から、以下の主張等がなされた。

輸送用機械器具製造業がコロナ禍でダメージを受けていることは認識しているが、今期はバックオーダーも予想される。

福岡県最低賃金の引上げ率及び消費者物価上昇率を足し合わせる等による、引上げ率及び引上げ金額を主張する。

審議冒頭、使用者側代表委員から、以下の主張等がなされた。

今年度も昨年度と変わらず業績の厳しい状況が続いており、景気の先行きは不透明であり、部品不足、原材料の高騰等も続いている。ただし、最低賃金額引上げの必要性は使用者側も認識しているところである。福岡県下でも高い北九州市の物価上昇率を準用した引上げ額を提示する。

公労使で意見を重ねた結果、労使で最終的に合意に至り、30円(3.13%)引上げの1時間987円にて全会一致となった。今後、本日付けで異議申出公示を行い、10月21日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ12月10日に発効する予定となる。